

## 第3章 史跡の概要

### 第1節 指定に至る経緯

#### (1) 史跡指定までの経緯

八天遺跡は、本格的な調査が行われる以前から耕作によって遺物が出土することが知られていた。採集資料により縄文・弥生・平安時代の遺跡であると想定されていたが、更木東部開発に伴い2度の発掘調査が実施された。

最初の調査は昭和43～44（1968～1969）年に行われた（北上市教委 1969、1970）。この調査では、縄文・平安時代の遺構と遺物が確認され、古代の櫓列跡・烽施設跡・柵列跡・建物跡とされる遺構が報告された。その結果、八天遺跡は和賀郡の政治・軍事を組織する上で要の役割を果たした古代の城柵風遺跡であるとされ、外形的には「更木柵址」と呼称すべきものであり、歴史的には「和賀郡衙址」であると推定された。

調査結果を受けて、一旦は圃場整備が見送られたが、再度計画が持ち上がり、昭和50～52（1975～1977）年に再び調査が行われた（北上市教委 1978、1979）。この調査では、縄文・平安時代の集落跡、中世の城館跡としての性格が明らかになった。遺構の再調査では、平安時代とされていた櫓列跡・烽施設跡・柵列跡に該当する遺構は存在しないことが確認された。これによって、八天遺跡は城柵遺跡ではなく、竪穴住居跡を中心とする集落遺跡であったことが判明した。代わりに注目を集めたのが縄文時代の集落跡である。昭和51（1976）年の調査で耳・鼻・口形土製品が相次いで出土し、続いて大形円形建物跡が確認されたことにより、八天遺跡における縄文集落の特異な性格がクローズアップされた。

耳・鼻・口形土製品の発見は、岩手日報昭和51（1976）年7月16日付で報じられた。「縄文を語る土製仮面」、「全国でも珍しい貴重な出土」との見出しで、特に口形土製品は初めての出土であるとされた。その上でこれらの土製品は、木彫りの台に耳や鼻の「部分品」をヒモで結び付けたものと解釈された。慶應義塾大学江坂輝彌教授による「埋葬する死者に仮面をつける風習があったのではないか」との談話も紹介されている。

また、大形円形建物跡の発見も、岩手日報昭和51（1976）年12月19日付で報じられた。「今度は大円形住居跡 縄文期で最大級」との見出しで、縄文期のものとしては「日本最大の円形住居跡」であり、壁柱跡があることから当時としては例のない「軒下のある建築構造」が想定され、また「堅固な高層建築」が想定されると解釈された。さらに性格については「祭殿など宗教的色彩を持った建物、集会場、あるいは強大な権力を持った長の住居跡」等の様々な推測が紹介されている。

以上の経緯から圃場整備は中止され、遺跡は史跡として保存されることになった。昭和52（1977）年12月9日には文化財保護審議会の答申が出されたが、岩手日報昭和52（1977）年12月10日付で「国指定史跡新たに北上の八天遺跡」との見出しで報じている。「縄文後期最大の住居 珍しい土製仮面も出土」とした上で、同年7月に国の指定を受けた「権山遺跡」と県指定の「国見山極楽寺遺跡」（現・国見山廃寺跡）の「三大遺跡を中心に県指定史跡聖塚、黒岩白山廃寺、更木町大竹廃寺、中世の二子、飛勢城、近世の県指定史跡一里塚等、それぞれの性格を生かし、結び合わせた「歴史の里」づくりに取り組む」との本市の方針を紹介している。

このような経緯を経て、八天遺跡は昭和53（1978）年2月22日付け文部省告示第26号によって史跡に指定された。



写真6 耳・鼻・口形土製品（重要文化財）

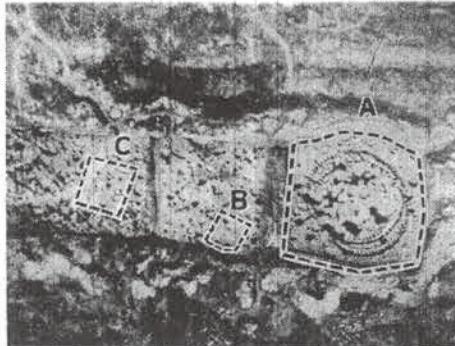
# 今度は大円形住居跡

北上八天遺跡

## 縄文期で最大級

普通の2~3倍、壁柱も

八天遺跡の概要図。Aが白木堀天の円形住居跡、Bが別所通天の住居跡、Cが平安時代の居間跡。



縄文期の「八天遺跡」は、岩手県北上市北山町八天の八天山に残る、縄文時代の遺跡である。八天山は、北山川の源流地帯に位置する、標高約300mの山である。八天山の山頂には、縄文時代の住居跡が複数発見されている。最も大きなものは、直径約15mの円形住居跡である。この住居跡は、土塁と土柱で構成され、内部には火坑や土器が出土している。また、八天山には、平安時代の居間跡や、別所通天の住居跡などの遺跡も発見されている。

図 12- 2

岩手日報昭和 51 (1976) 年 12 月 19 日付

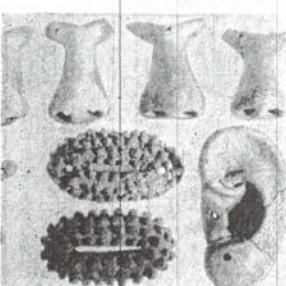
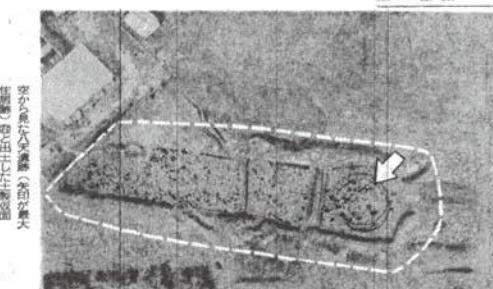
(この記事は岩手日報社の許諾を得て転載しています。)

## 国指定史跡

## 新たに北上の八天遺跡

文化財審議会が答申

### 縄文後期最大の住居



北山町八天の八天山遺跡は、縄文後期最大の住居跡が発見された。この住居跡は、直径約15mの円形で、土塁と土柱で構成されている。内部には火坑や土器が出土している。また、八天山には、平安時代の居間跡や、別所通天の住居跡などの遺跡も発見されている。

図 12- 3

岩手日報昭和 52 (1977) 年 12 月 10 日付

(この記事は岩手日報社の許諾を得て転載しています。)

## (2) 史跡指定後の経過

史跡指定地は 26,208m<sup>2</sup> で、このうち遺構が濃密に分布する台地上の 13,580m<sup>2</sup> については、本市が昭和 56 年度、57 年度、62 年度、63 年度の 4 か年で公有地化した。また、西側斜面下の 1,138m<sup>2</sup> については、岩手県が昭和 53 年度に県道 501 号北上花巻温泉自転車道線の用地として買い上げている。

遺跡主要部の公有地化がほぼ終了したことを受け、平成 4 (1992) 年 3 月に将来的な活用・整備の方針を示すために、「史跡八天遺跡環境整備基本計画」が策定された。この計画では、整備の基本方針が策定され、整備手法の検討が行われた。基本方針として「①遺跡の保存と歴史的特色の反映」、「②現況環境に調和し、これにかなう整備」、「③より広い活用の検討」の 3 項目が挙げられ、それぞれに具体的な方針が掲げられた。また整備手法や活用へ向けての検討も行われ、維持・管理計画と 4 か年の事業計画が示された。同年 6 月 22 日付け文部省告示第 84 号により、「岩手県八天遺跡土壙出土品」(耳形土製品一箇・鼻形土製品五箇・口形土製品二箇) が重要文化財に指定された。



図 13 史跡八天遺跡環境整備基本計画鳥瞰図

環境整備基本計画の策定をもって史跡整備の実施が期され、平成 13 年度からの総合計画基本計画（前期）に、総事業費 223,000 千円で登載された。しかし、財政難により整備に着手できなかった。これを受けて平成 16(2004) 年 11 月には、更木地区が「八天遺跡整備促進委員会」を設置し、地元と行政が協力して整備のあり方を話し合っていくこととし、平成 20 年度までに打ち合わせ会、説明会、出前講座、ワークショップ等が 8 回開催された。

表3 指定に至る経緯と指定後の経緯

年度	西暦年	月日	経緯	文献
昭和43年度	1968年	11・12月	更木東部開発に伴う緊急発掘調査（第1次調査）	1
昭和44年度	1969年	4・7月	更木東部開発に伴う緊急発掘調査（第2次調査）	2
昭和50～52年度	1975～1977年		更木東部開発に伴う発掘調査・確認調査（第3～5次調査）	3・4
昭和52年度	1978年	2月22日	「八天遺跡」史跡指定	
昭和56・57・62・63年度			指定地内公有地化（51.8%）	
平成3年度	1992年	3月	「史跡八天遺跡環境整備基本計画」策定	5
平成4年度	1992年	6月22日	「岩手県八天遺跡土壤出土品」重要文化財指定	
平成13年度			総合計画基本計画（前期）に登載（財政難により着手できず）	
平成16年度	2004年	11月	更木地区に「八天遺跡整備促進委員会」設置	
平成18年度			総合計画基本計画（後期）に事業費を縮減して登載	
平成20年度	2008年	6月～10月	内容確認調査（主要遺構を公共座標に位置づける、第6次調査）	6
		8月10日	第1回八天縄文まつり開催（以後毎年継続、第8回より「更木夏まつり」）	
	2009年	2月9日	文化庁協議（計画的な整備の必要性）	
平成23年度			総合計画基本計画に非登載	
平成27年度			史跡八天遺跡整備事業開始（平成29年度まで：情報収集・検討）	
平成30年度			八天遺跡保存活用・整備計画策定事業（保存活用計画・整備基本計画策定）	
令和元年度	2019年	12月11日	保存活用計画策定準備会開催	
			八天遺跡現況地形図作成	
令和2年度			「国指定史跡八天遺跡保存活用計画等策定委員会」委員委嘱、委員会開催	
	2020年	7月～12月	内容確認調査（遺構分布状況と遺跡の性格の確認、第7次調査）	7
令和3年度	2021年	4月～11月	内容確認調査（墓域と北東盛土遺構の内容確認、第8次調査）	
	2022年	3月	「史跡八天遺跡保存活用計画」策定（令和4年度発効）	

## 文献

1. 北上市教育委員会 1969 『北上市更木町八天遺跡緊急調査報告（昭和43年度）』文化財調査報告第6集
2. 北上市教育委員会 1970 『北上市更木町八天遺跡調査報告（昭和44年度）』文化財調査報告第9集
3. 北上市教育委員会 1978 『八天遺跡（昭和50年～昭和52年度調査）図版編』文化財調査報告第24集
4. 北上市教育委員会 1979 『八天遺跡（昭和50年～昭和52年度調査）本文編』文化財調査報告第27集
5. 北上市教育委員会 1992 『史跡八天遺跡環境整備基本計画』
6. 北上市教育委員会 2010 『八天遺跡（2008年度）』北上市埋蔵文化財調査報告第99集
7. 北上市教育委員会 2022 『八天遺跡（第7次調査）』北上市埋蔵文化財調査報告第150集

平成18年度からの総合計画基本計画（後期）には、総事業費49,992千円で登載された。平成20年度には、主要な整備対象と考えられる大形円形建物跡の正確な位置が不明であることから、内容確認調査を実施し、遺構を再検出して公共座標に位置づけた。また整備の機運を高めるため、更木町振興協議会により第1回「八天縄文まつり」が開催され、途中「更木夏まつり」と名称を変えつつも、現在まで継続開催されている。整備は平成22年度に国庫補助金を受けて単年度で実施する計画を立てたが、複数年度での計画的な整備が必要とされ、計画を見直すことになった。

平成23年度からの総合計画基本計画（前期）に85,350千円を要望したが、後期計画に見送られた。この間、市議会・市政座談会でも整備に関する質問や要望が多数あった。

平成27年度から新たに史跡八天遺跡整備事業を立ち上げ、あらためて整備に至る手続きや、県内外の自治体の整備例を情報収集し、本史跡の整備方法を検討することにした。更木地区交流センターと合同で、一戸町の史跡御所野遺跡（平成28年度）、鹿角市の特別史跡大湯環状列石（平成29年度）の視察研修を行い、整備状況と整備後の課題について認識を共有した。同年度末には意見交換会を開催し、史跡整備に至る道筋や年度の活動内容について意見交換を行った。この間、文化庁や岩手県教育委員会から、史跡整備の前提条件として「保

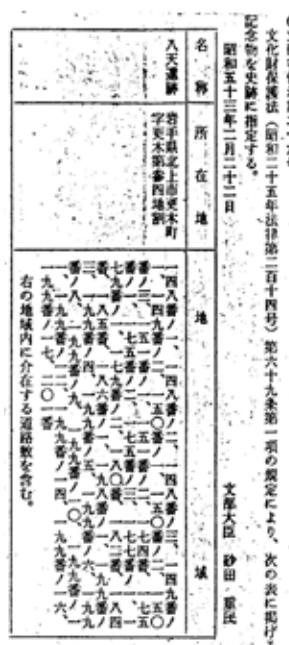
存活用計画」の策定が必須であるとの指摘を受けた。

平成30年度には八天遺跡保存活用・整備計画策定事業を立ち上げた。有識者の現地指導と更木地区での講演、意見交換会を実施した。また、令和2・3年度で保存活用計画を策定することとし、令和元年度はその準備に充てること、令和2年度に集落の範囲と性格を探るための内容確認調査を行うことを決定した。令和元年度には文化庁・岩手県教育委員会への説明と、委員の人選を行い、準備会を開催した。また更木地区交流センターと合同で、青森市の特別史跡三内丸山遺跡の視察研修を行い、復元整備におけるAR・VRの活用状況について調査した。さらに平成5年度に作成した本史跡の地形図を編集して、現況図を作成した。

## 第2節 指定の状況

### (1) 指定告示と説明文

八天遺跡は、昭和53(1978)年2月22日付け文部省告示第26号によって史跡に指定された。名称及び所在地は以下のとおりである。



名称	所在地	地域
八天遺跡	岩手県北上市 更木町字更木 第34地割	148番ノ1、148番ノ2、148番ノ3、149番ノ1、 149番ノ2、150番ノ1、150番ノ2、150番ノ3、 151番ノ1、151番ノ2、174番、175番ノ1、 175番ノ2、175番ノ3、177番ノ1、179番ノ1、 179番ノ2、180番、182番、184番、185番、 186番ノ1、198番ノ1、199番ノ3、199番ノ4、 199番ノ5、199番ノ6、199番ノ8、199番ノ9、 199番ノ10、199番ノ11、199番ノ12、199番ノ14、 199番ノ16、199番ノ17、201番 右の地域内に介在する道路敷を含む。

図14 指定告示

また、「府保記第9の64号」において以下の指定理由が示された。

#### (ア) 基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡1(住居跡)による。

#### (イ) 説明

八天遺跡は、北上川左岸の台地上に所在する縄文時代中期から後期に営まれた大規模な集落跡である。

注目される遺構として8回以上の改築を受けた最大径13mの公共建物と考えられている円型建物の跡があり、また、遺物として土製の耳型・鼻型・口型などが発見されており、類例も少なく注目されている。

この他、旧石器時代から中世までの遺構・遺物が確認されており、この地方における中心的な集落跡として重要な遺跡である。

なお、文化庁文化財保護部監修の「月刊文化財 171 号」には以下の詳細説明がある。

北上盆地の東縁を流れる北上川に望む舌状台地に営まれた縄文時代の集落跡である。5次にわたる発掘調査の結果、縄文時代中期末から後期中頃までに営まれた大規模な集落跡であることが明らかになった。

台地上には住居跡や土壙が多数存在し、また東と西の両斜面には土器廃棄場とも考えられる大量の土器を出土する地点がある。土壙にはフ拉斯コ形やビーカー形の深く掘り込まれた大形の類も多く、そのうちの2つの土壙からは耳・鼻・口形土製品が発見されており、芸能史上極めて注目されている。同種の遺品を出した遺跡は他に2遺跡あるが、発掘によってはじめて出土状態の把握されたものとしても重要である。

また、台地中央部では特殊な大形の建物跡が発見された。ほぼ13メートルの正円の住居跡で、8回以上の改築によって順次内側にせばめられている状態が観察される。おそらく集落に附属する公共的な建物と考えられるが、この種の建物を擁する集落跡は極めて稀であり、一地方における中心的な集落としての性格をうかがわせるものである。

なお、本遺跡の東南部には旧石器時代の包含層の存在も確認されており、また中央辺には平安時代の堅穴住居跡が4棟発見されている。さらに中世の溝や井戸跡がある。

## (2) 指定範囲と指定地の状況

史跡指定範囲は、北上川に突出した台地とその北・東・南斜面の26,208m<sup>2</sup>で、県・市を合わせた公有地化率は約56.2%である。台地上の私有地は送電線鉄塔用地（東北電力ネットワーク株式会社）であり、斜面の私有地は揚水機の管理道（岩手中部土地改良区）および個人所有地である。史跡の管理団体には昭和53（1978）年5月6日付け文化庁告示第10号にて北上市が指定された。

土地の利用状況は、台地上が雑種地であり、斜面が山林・原野・公衆用道路である。登記上の地目では、台地上に雑種地・原野があり、斜面に山林・原野・畑・公衆用道路がある。また台地上には里道（法定外公共物）が通っている。

なお、範囲内には更木東部揚水機用地（私有地）と地目上の墓地（市有地）があるが、いずれも指定地外である。

表4 史跡指定地及びその範囲内の地番

### 1. 史跡八天遺跡指定地〔分筆後 令和3（2021）年4月現在〕

地番	地目	面積（m <sup>2</sup> ）	所有者（登記所有者）	備考
北上市更木34地割148-1	雑種地	181		S57公有地化
北上市更木34地割149-1	雑種地	430		S57公有地化
北上市更木34地割150-1	雑種地	786		S57公有地化
北上市更木34地割151-1	雑種地	281		S63公有地化
北上市更木34地割151-2	雑種地	148		S57公有地化
北上市更木34地割174	雑種地	839		S62公有地化
北上市更木34地割175-1	原野	2,024	北上市	S56公有地化
北上市更木34地割175-2	雑種地	618		S57公有地化
北上市更木34地割175-3	雑種地	773		S57公有地化
北上市更木34地割177-1	雑種地	309		S57公有地化
北上市更木34地割179-1	雑種地	949		S57公有地化
北上市更木34地割179-2	雑種地	285		S57公有地化
北上市更木34地割180-1	雑種地	1,347		S62公有地化

地番	地目	面積 (m <sup>2</sup> )	所有者 (登記所有者)	備考
北上市更木34地割182	雑種地	1,148	北上市	S63公有地化
北上市更木34地割184	雑種地	481		S62公有地化
北上市更木34地割185	雑種地	1,553		S62公有地化
北上市更木34地割186-1	雑種地	484		S62公有地化
北上市更木34地割199-10	原野	338		S63公有地化
北上市更木34地割199-12	雑種地	515		S63公有地化
北上市更木34地割199-17	原野	51		S63公有地化
北上市更木34地割199-22	原野	40		S62公有地化
北上市更木34地割198-5	公衆用道路	120	岩手県	自転車道用地
北上市更木34地割199-20	公衆用道路	205		
北上市更木34地割199-21	公衆用道路	273		
北上市更木34地割199-19	公衆用道路	37		
北上市更木34地割201-2	公衆用道路	503		
北上市更木34地割180-2	雑種地	64	東北電力ネットワーク株式会社	鉄塔用地
北上市更木34地割148-2	畠	70	岩手中部土地改良区 (更木東部土地改良区)	揚水機管理道路
北上市更木34地割148-3	畠	10		
北上市更木34地割149-2	畠	120		
北上市更木34地割150-2	畠	70		
北上市更木34地割150-3	畠	24		
北上市更木34地割199-14	原野	208		
北上市更木34地割199-16	原野	100		
北上市更木34地割198-1	原野	380	個人	
北上市更木34地割199-3	山林	2,197	個人	
北上市更木34地割199-6	山林	1,049	個人	
北上市更木34地割199-8	原野	1,962	個人	
北上市更木34地割199-9	原野	1,375	個人	
北上市更木34地割199-11	原野	203	個人	
北上市更木34地割199-4	山林	737	個人	地役権設定
北上市更木34地割199-5	山林	1,497	個人	地役権設定
北上市更木34地割201-1	原野	1,424	個人	地役権設定

## 2. 周囲が史跡指定地の土地（指定地外）

地番	地目	面積 (m <sup>2</sup> )	所有者	備考
北上市更木34地割183	墓地	163	北上市	
北上市更木34地割177-2	畠	210	岩手中部土地改良区 (更木東部土地改良区)	揚水機用地
北上市更木34地割179-3	畠	710		
北上市更木34地割199-7	原野	146		

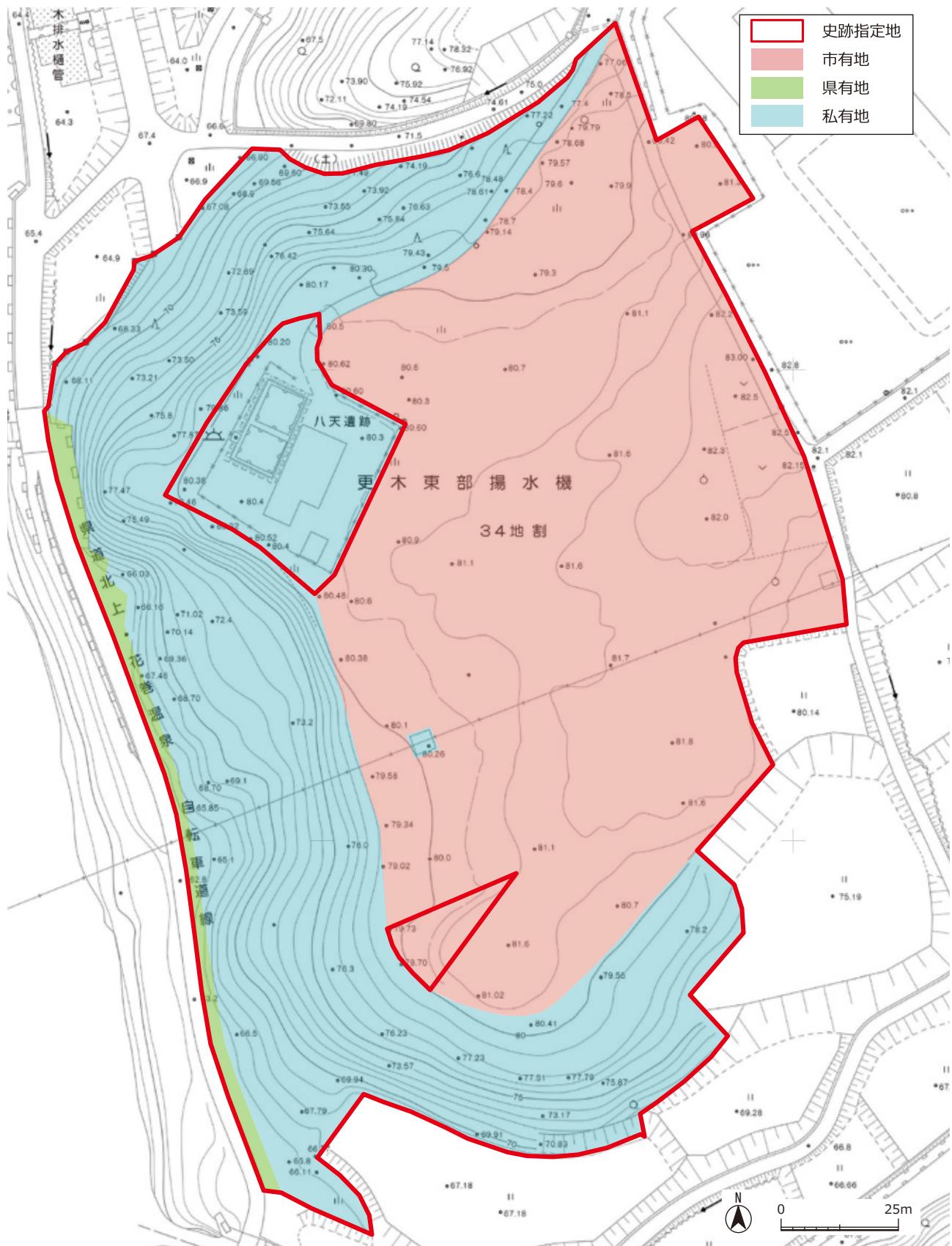


図 15 八天遺跡の史跡指定範囲と公有地化範囲

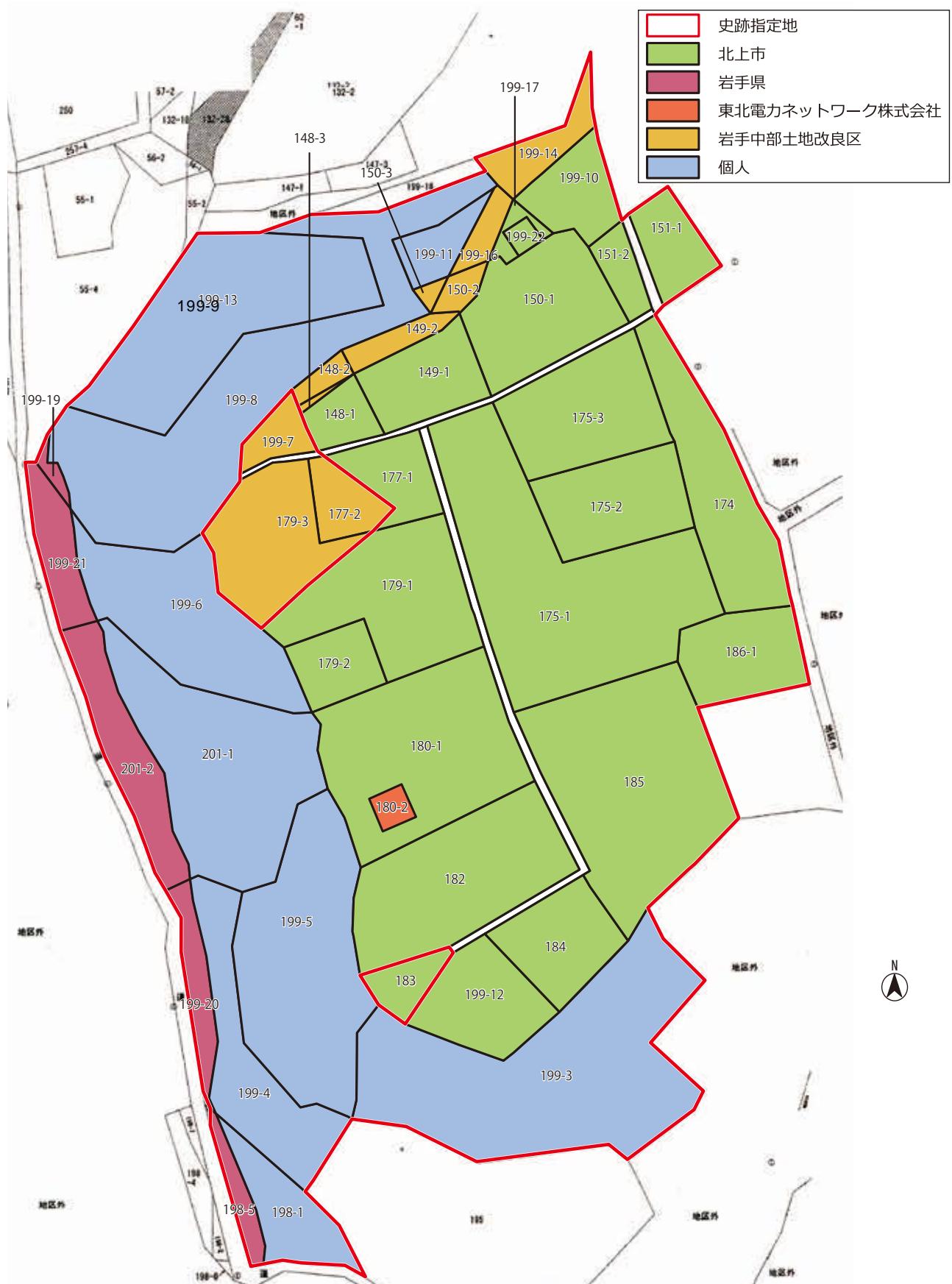


図 16 土地所有者状況図

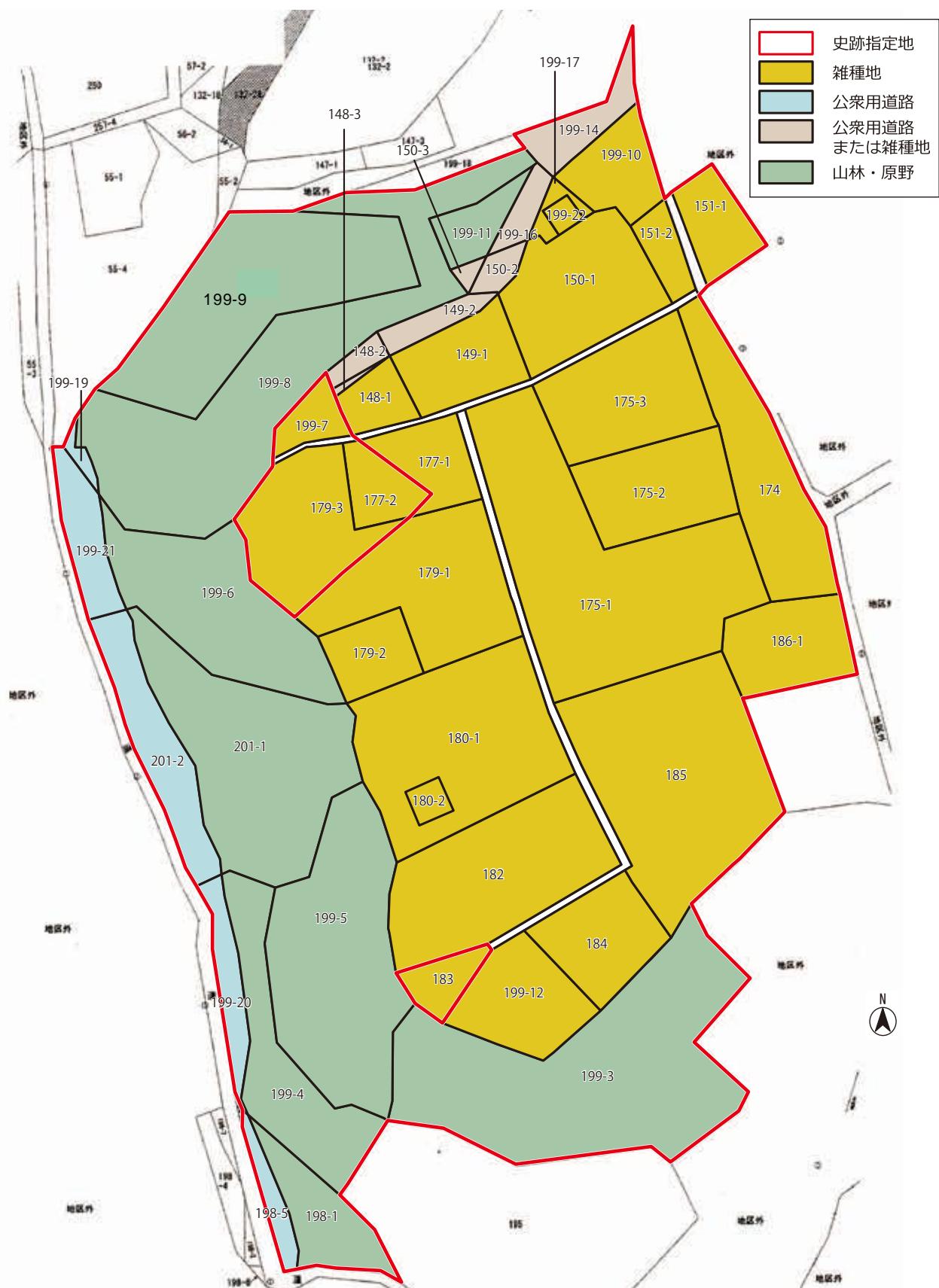


図 17 土地利用状況図（現状）

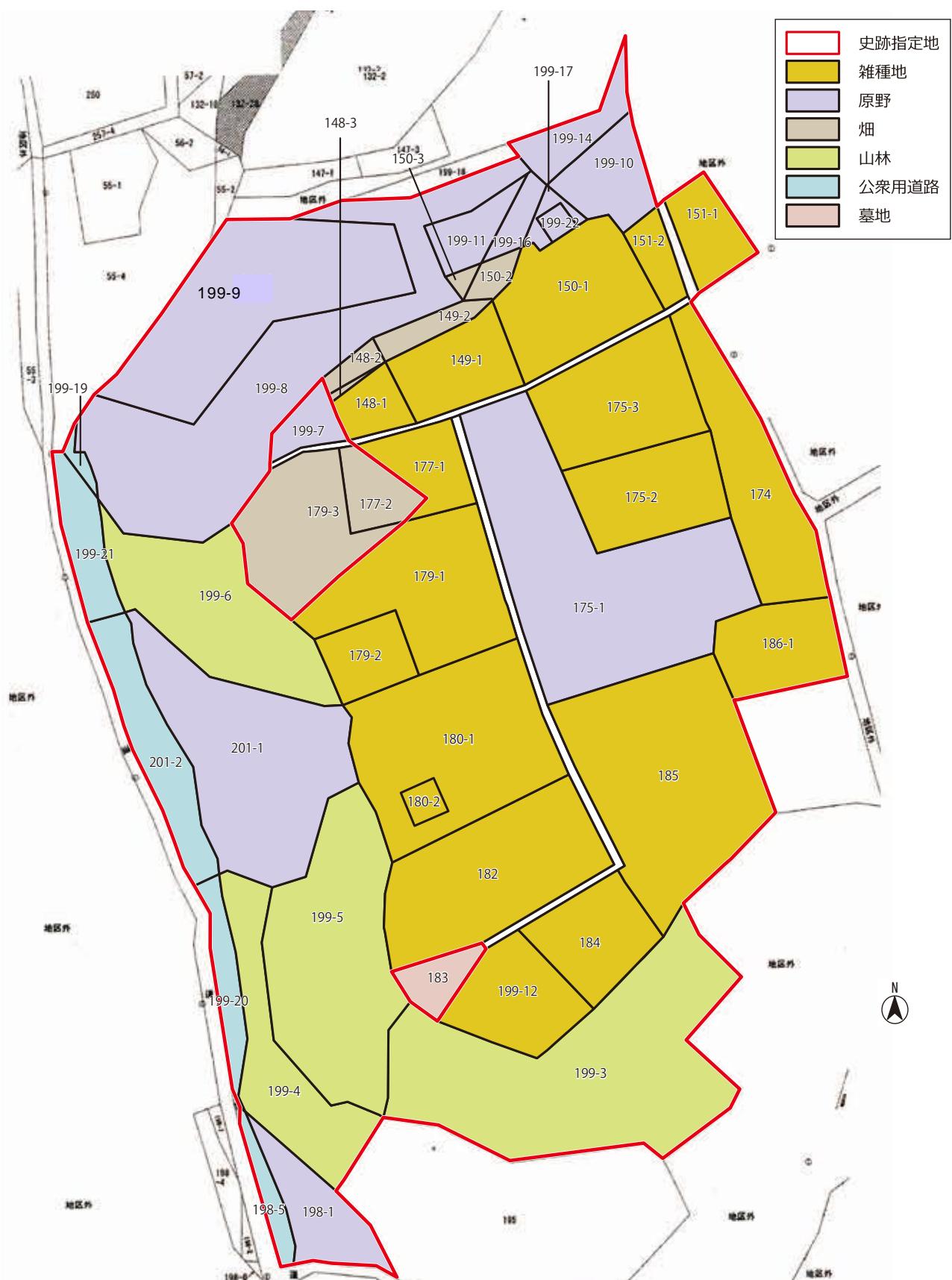


図 18 土地利用状況図（登記）

### 第3節 調査成果

#### (1) 発掘調査の概要

本史跡では、これまで8次にわたって発掘調査を行ってきた。以下にその概要を記す。

##### ①史跡指定前

###### (ア) 第1次調査（昭和43年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】高橋富雄（東北大学教授）、加藤 孝（東北学院大学助教授）

【調査期間】昭和43（1968）年11月21日～27日、12月2日～8日

【調査原因】更木東部開発のため

【調査内容】9地点にトレンチを設定し約814m<sup>2</sup>を調査した。

【遺構・遺物】縄文時代の石囲炉4基、弥生時代の竪穴住居跡1棟を確認した。縄文時代草創期の石器類、早期・前期・中期・後期・晩期～弥生時代の土器や各種石器が出土した。中でも中期末葉から後期初頭の土器は良好なものが多い。平安時代では柵列跡、櫓跡、烽舎跡とそれに付属する建物跡をはじめ、方形の溝を伴う住居施設や平地住居を確認し、9～10世紀の土師器・須恵器・鉄製品（紡錘車等）が出土した。

【成 果】出土遺物から、縄文時代各期にわたって生活の痕跡が認められる。特に多いのは中期末葉～後期初頭であり、確認した4基の石囲炉もこの段階のものと考えた。

【文 献】北上市教育委員会 1969 「北上市更木町八天遺跡緊急調査報告（昭和43年度）」文化財調査報告第6集

###### (イ) 第2次調査（昭和44年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】高橋富雄（東北大学教授）、加藤 孝（東北学院大学助教授）、坂田 泉（東北大学講師）他

【調査期間】昭和44（1969）年4月6日～15日、7月15日～22日

【調査原因】更木東部開発のため、遺跡の内容確認のため

【調査内容】新設9地点、拡張2地点の広範囲にトレンチを設定し、約2,078m<sup>2</sup>を調査した。第1次調査の発掘調査区と合わせて約2,692m<sup>2</sup>（重複分を除く）となる。

【遺構・遺物】公表した平面図には、縄文時代のフラスコ状土坑が少なからず存在するが、報告書には記述がなく、遺物の報告もない。平安時代では、第1次調査と合わせて、木柵跡4種類、櫓跡20基以上、烽舎跡1基、鍛冶遺構1基、非住居性竪穴4棟、非住居性小型長方形竪穴1棟、濠跡4か所、長方形建造物跡（礎石建物跡）1棟を確認した。遺物は土師器・須恵器・鉄製品・砥石が出土し、9～10世紀に位置づけた。

【成 果】八天遺跡は「古代城柵風遺跡」であり、和賀郡の政治・軍事を組織する上で要の役割を果たしたものと推測した。その上で、遺跡を外形的には「更木柵址」と規定し、歴史的には「和賀郡衙址」と推定した。

【文 献】北上市教育委員会 1970 「北上市更木町八天遺跡調査報告（昭和44年度）」文化財調査報告第9集

###### (ウ) 第3・4次調査（昭和50・51年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】司東真雄（岩手県文化財審議委員）、菊池啓治郎（日本考古学協会会員）、斎藤尚巳（北上市教育委員会）、沼山源喜治（北上市史編纂室）、本堂寿一（北上市立博物館、発掘主任）、高橋健司（北上市教育委員会）

【調査期間】昭和 50（1975）年 9 月 10 日～11 月 26 日、昭和 51（1976）年 6 月 1 日～10 月 16 日

【調査原因】更木東部開発のため

【調査内容】主要調査区は約 780m<sup>2</sup> で、遺構は精査後に完掘した。この他に確認調査のためのトレーナーが 9 地点約 430m<sup>2</sup> ある。合計約 1,210m<sup>2</sup> を調査した。

【遺構・遺物】主要調査区において縄文時代の遺構を多数調査した。大形円形建物跡（5 号家屋）1 棟、炉跡 2 基、土器埋設遺構 5 基と土坑約 870 基を報告した。土坑は貯蔵穴・墓坑・柱穴等を含むが、貯蔵穴は約 60 基にとどまり、ほとんどは柱穴状（約 660 基）である。この他に中土坑・小土坑等が多数ある。また、耳・鼻・口形土製品や焼人骨を出土した土坑は墓坑と考えられる。遺物は大量の縄文土器や石器の他、土偶、土製品、石製品、焼けた人骨、イノシシ骨、骨製刺器等が出土した。縄文時代以外では、平安時代の堅穴住居跡 4 棟、中世下久野館の内堀・外堀・土塁、近現代の溝・井戸跡を調査し、土師器・須恵器・鉄製品等が出土した。

【成 果】第 1・2 次調査で報告した柵列跡、櫓跡、烽舎跡等は存在しないことを確認した。これにより平安時代の八天遺跡は「古代城柵風遺跡」ではなく、一般的な集落跡であることが明らかになった。代わって縄文時代中期末葉～後期末葉の大規模な集落跡が注目された。大形円形建物跡では建て替えによる 10 回の複合を確認し、特殊な性格が考えられた。また貯蔵穴・墓坑・柱穴等を多数確認し、数基から焼けた人骨や耳・鼻・口形土製品が出土した。土製品は仮面の部品として注目され、後に重要文化財に指定された。これらの特徴的な遺構と遺物によって縄文時代の集落の重要性が明らかになったことから、遺跡の全面的な保存が決定し、昭和 53（1978）年に史跡に指定された。

【文 献】北上市教育委員会 1978 「八天遺跡（昭和 50 年～昭和 52 年度調査）図版編」文化財調査報告第 24 集、同 1979 「八天遺跡（昭和 50 年～昭和 52 年度調査）本文編」文化財調査報告第 27 集

## （工）第 5 次調査（昭和 52 年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】司東真雄（岩手県文化財審議委員）、菊池啓治郎（日本考古学協会会員）、斎藤尚巳（北上市教育委員会）、沼山源喜治（北上市史編纂室）、本堂寿一（北上市立博物館、発掘主任）、高橋健司（北上市教育委員会）

【調査期間】昭和 52（1977）年 7 月 18 日～8 月 14 日

【調査原因】範囲確認調査のため

【調査内容】11 か所で 20 本のトレーナーを設定し、包含層の分布と堆積状況を調査した。また、3 か所でトレーナーを設定し、検出面で遺構を確認した。合わせて約 286m<sup>2</sup> を調査した。

【遺構・遺物】台地の北東・南西・南の縁辺部の 3 か所で縄文時代の遺物包含層を確認した。北東の包含層が最も厚く（50～100cm）、中期末葉を中心として後期中葉まで認められる。南西の包含層がそれに次ぎ（～50cm）、後期中葉が多い。南の包含層は最も薄く（～20cm）、後期中葉が多いが、最下層に早期が認められた。

【成 果】八天遺跡の遺構密集域は台地の中央部にあり、北東・南西・南の 3 つの包含層に挟まれていることが明らかになった。

【文 献】北上市教育委員会 1978 「八天遺跡（昭和 50 年～昭和 52 年度調査）図版編」文化財調査報告第 24 集、同 1979 「八天遺跡（昭和 50 年～昭和 52 年度調査）本文編」文化財調査報告第 27 集

## ②史跡指定後

### (ア) 第6次調査（平成20年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】岩田貴之（北上市教育委員会）

【調査期間】平成20（2008）年6月23日～10月9日

【調査原因】内容確認調査のため

【調査内容】調査区を3か所設定し、主要遺構を再検出した。初めて公共座標に基づく再実測を行った。調査面積は280m<sup>2</sup>である。

【遺構・遺物】第3・4次調査で発見された主要遺構（大形円形建物跡1棟、耳・鼻・口形土製品を出土した土坑3基、焼人骨を出土した土坑2基）を再検出した。除去した土はすべて過去の調査後に埋め戻した土であるため、有意な遺物は出土しなかった。

【成 果】初めて八天遺跡の主要遺構を公共座標上に位置づけ、厳密な所在地が確定した。これにより、主要遺構との相対的な位置関係が明確な遺構はすべて、公共座標上に位置づけられた。

【文 献】北上市教育委員会 2010 「八天遺跡（2008年度）」北上市埋蔵文化財調査報告第99集

### (イ) 第7次調査（令和2年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】岩田貴之、工藤美樹（北上市教育委員会）

【調査期間】令和2（2020）年7月20日～12月18日

【調査原因】内容確認調査のため

【調査内容】調査区を5か所設定し、そのうち4か所で新たに多数の遺構を検出した。主要なものについては、断ち割り・半裁等による精査を実施した。調査面積は219m<sup>2</sup>である。

【遺構・遺物】大形円形建物跡の南隣接地を中心に4か所の調査区で遺構確認し、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡6棟、複式炉1基、土器埋設遺構1基、貯蔵穴14基、土坑42基、小ピット266基を検出した。複式炉を備えた竪穴住居跡や貯蔵穴が多い。また、後期前葉～中葉の掘立柱建物跡を2棟確認した。そのうち1棟は規模の大きい柱穴4基から構成され、大形円形建物跡に先行する大形建物跡の存在が明らかになった。もう1棟は6本柱の建物跡で、配置や出土遺物（後期中葉）から大形円形建物跡と関係する建物跡である可能性が考えられる。

【成 果】遺跡では縄文時代中期末葉～後期前葉にかけて集落が営まれ、縄文時代後期中葉になると祭祀場や墓域として利用されたことがわかった。また大形円形建物跡に先行する4本柱の大形建物跡を確認し、遺跡の性格を考える上で大きな成果となつた。

【文 献】北上市教育委員会 2022 「八天遺跡（第7次調査）」北上市埋蔵文化財調査報告第150集

### (ウ) 第8次調査（令和3年度）

【調査主体】北上市教育委員会

【調査担当】岩田貴之、工藤美樹（北上市教育委員会）

【調査期間】令和3（2021）年4月16日～11月30日

【調査原因】内容確認調査のため

【調査内容】調査区を2か所設定し、そのうち1か所で新たに多数の遺構を検出した。主要なものについては、断ち割り・半裁等による精査を実施し、もう1か所は北東包含層の再調査を行つた。調査面積は98m<sup>2</sup>である。

**【遺構・遺物】**第3・4次調査で焼けた人骨や耳・鼻・口形土製品が出土した土坑分布域の北側隣接地において、配石を伴う土坑5基、掘立柱建物跡1棟、土坑約40基、小ピット約90基を検出した。配石は後期後葉の土坑に伴うものと考えられる。掘立柱建物跡は第7次調査の成果から、後期前葉～中葉と考えられる。北東包含層では、第4次調査区の埋め戻し土を除去し、包含層の断面を再検出した。精査は断面から幅50cmまでについて行い、約50層を識別して中期末葉～後期中葉の遺物を層ごとに取り上げた。

**【成 果】**大形円形建物跡の約30m西側に、後期後葉の墓域が分布することが明らかになった。この墓域は後期前葉まで掘立柱建物跡や貯蔵穴群が分布した区域に営まれている。また、大形円形建物跡の約20m北側で、中期末葉～後期中葉の遺物を大量に出土する包含層を再検出した。土層の堆積状況から、盛土遺構であることが確認された。

**【文 献】**報告書は令和8年度までに刊行予定である。



写真7-1 第4次調査風景（昭和51（1976）年）



写真7-2 第6次調査現地説明会（平成20（2008）年）



写真7-3 第7次調査現地説明会（令和2（2020）年）



写真7-4 第8次調査現地説明会（令和3（2021）年）

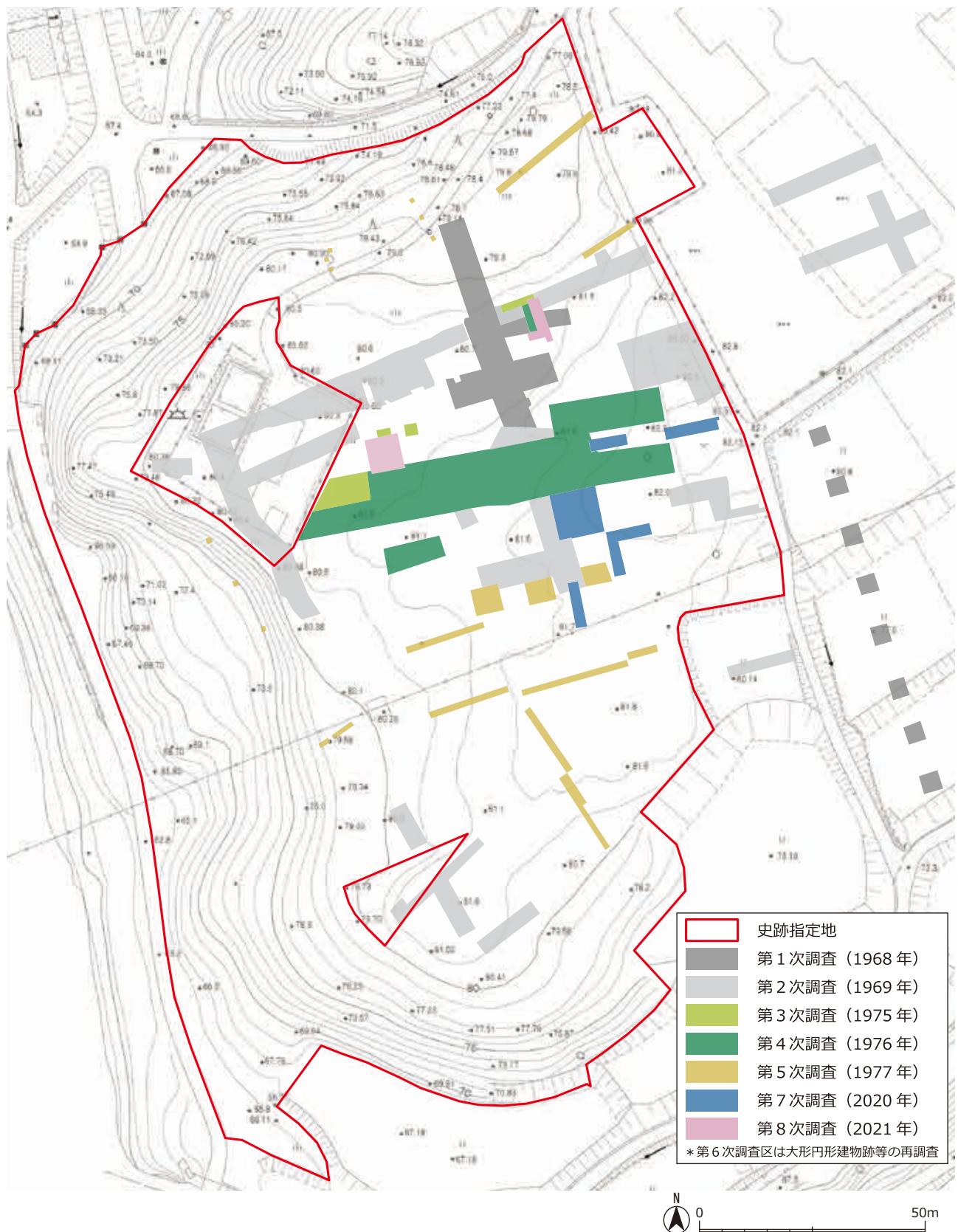


図 19 八天遺跡の調査区

## (2) 発掘調査成果の総括

### ①確認された遺構と遺物

#### (ア) 遺構

本史跡で確認した遺構は、第1次～第5次調査においては網羅的に報告していないため、正確な時期・性格・数量は不明である。そこで、以下のとおり調査報告書から再検討する。

第1・2次調査では、縄文時代の遺構を多数確認したはずであるが、ほとんど言及しておらず、「更木柵址」として柵列跡、櫓跡、烽舎跡等を報告した（北上市教委 1969、1970）。これらは、第3・4次調査において存在しないことを確認した。そこでその他の遺構を、報告書の調査区平面図を基に再検討すると、以下のように推測される（表5-1）。

表5-1 第1・2次調査区（1968・1969）の遺構（推測可能なもの）

内容	時期	報告名称（備考）	遺構数（解釈）
堅穴住居跡	弥生時代？	（第1ビット、本文・図にあり）	1棟
石圓炉	縄文時代（中期末葉～後期中葉？）	（第5ビットに1基・第1トレンチに3基、後者は本文のみ）	4基
貯蔵穴	縄文時代（中期末葉～後期後葉？）	（2・4・5・7・10・14・15・西1～3トレンチ、規模と形状から推測）	56基
墓坑	縄文時代（後期初頭～後期後葉？）	（第10トレンチ、規模と形状から推測）	1基
堅穴建物跡	平安～中世	鍛冶遺構・非住属性堅穴第2号址	2棟
堀跡	中世	V字型溝（内郭の堀）・第3の濠跡（外郭の堀）	2条

第3～5次調査では、大形円形建物跡（5号家屋）から西に延びる主要調査区と、複数の確認調査区を設定した。このうち主要調査区の遺構はほぼ完掘し、本文や一覧表で報告した（北上市教委 1978、1979）。さらに解釈可能な縄文時代の遺構に対して001～146の番号を付し、遺構の性格や数量、配置について再検討した（北上市教委 2022）。これらに多数の柱穴状土坑や、古代以降の遺構を加えると、以下のとおりとなる（表5-2）。

表5-2 第3・4次主要調査区（1975・1976）の遺構（解釈によるものを含む）

内容	時期	報告名称（備考）	新名称 (北上市教委2022)	遺構数（解釈）
大形円形建物跡	後期中葉～後葉	5号家屋（10回複合）	SI001～010	1棟
堅穴住居跡	中期末葉～後期初頭	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SI021～034	14棟
土器埋設遺構	縄文時代	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SJ041～045	5基
掘立柱建物跡	後期前葉～後期中葉	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SB051～053	3棟
貯蔵穴	中期末葉～後期後葉	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SK061～122	62基
墓坑	おもに後期後葉	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SK131～136	6基
浅い土坑	（墓坑と同性格・同時期か）	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	SK141～146	6基
柱穴・小ビット	縄文時代と想定	グリッド番号+イ・ロ・ハ・ニ…	—	726基
堅穴住居跡	平安時代	1号住居跡～4号住居跡	—	4棟
堀跡	中世	第2号溝（内郭の堀）	—	1条
溝跡	近世以後	第1号溝	—	1条
井戸跡	時期不明（近現代か）	井戸跡	—	1基
土坑	時期不明（縄文～近現代）	—	—	—

確認調査区では、縄文時代の盛土（包含層）、中世の溝・土塁を報告している（北上市教委 1978、1979）。このうち盛土についてはSM151～153の番号を付して再検討した（北上市教委 2022）。その他の遺構も含め、調査区平面図を基に時期と種類を再検討すると、以下のとおりとなる（表5-3）。

表5-3 第3～5次確認調査区（1975～1977）の遺構（推測可能なもの）

内容	時期	報告名称（備考）	新名称 (北上市教委2022)	遺構数（解釈）
盛土遺構	縄文	中期末葉～後期中葉	北東側・南西側・南側の包含層	SM151～153 3か所
貯蔵穴		中期末葉～後期後葉	（確認調査区、規模と形状から推測）	- 41基
堀跡		中世	第3号溝（外郭の堀）	- 1条
土壙			第3号溝に伴う外側の土壙	- 1条

第6次調査では新たな遺構は確認せず、第4次調査で精査した主要遺構の再検出と、公共座標への位置づけを行った（表5-4）。

表5-4 第6次調査（2008）の再検出遺構

内容	時期	報告名称（備考）	新名称 (北上市教委2022)	遺構数（解釈）
大形円形建物跡	後期中葉～後葉	5号家屋（10回複合）	SI001～010	1棟
貯蔵穴	縄文	J-34-イ遺構（耳形1点・鼻形2点・口形1点） I-4-イ遺構（口形1点）	SK101 SK102	1基 1基
墓坑	後期後葉か？	H-53-イ遺構（焼人骨） G-26-イ遺構（焼人骨） H-39-イ遺構（鼻形3点）	SK131 SK132 SK134	1基 1基 1基

第7次調査では、掘立柱建物跡2棟、堅穴住居跡6棟、複式炉1基、土器埋設遺構1基、貯蔵穴14基、土坑42基、小ピット266基を検出した（表5-5）。

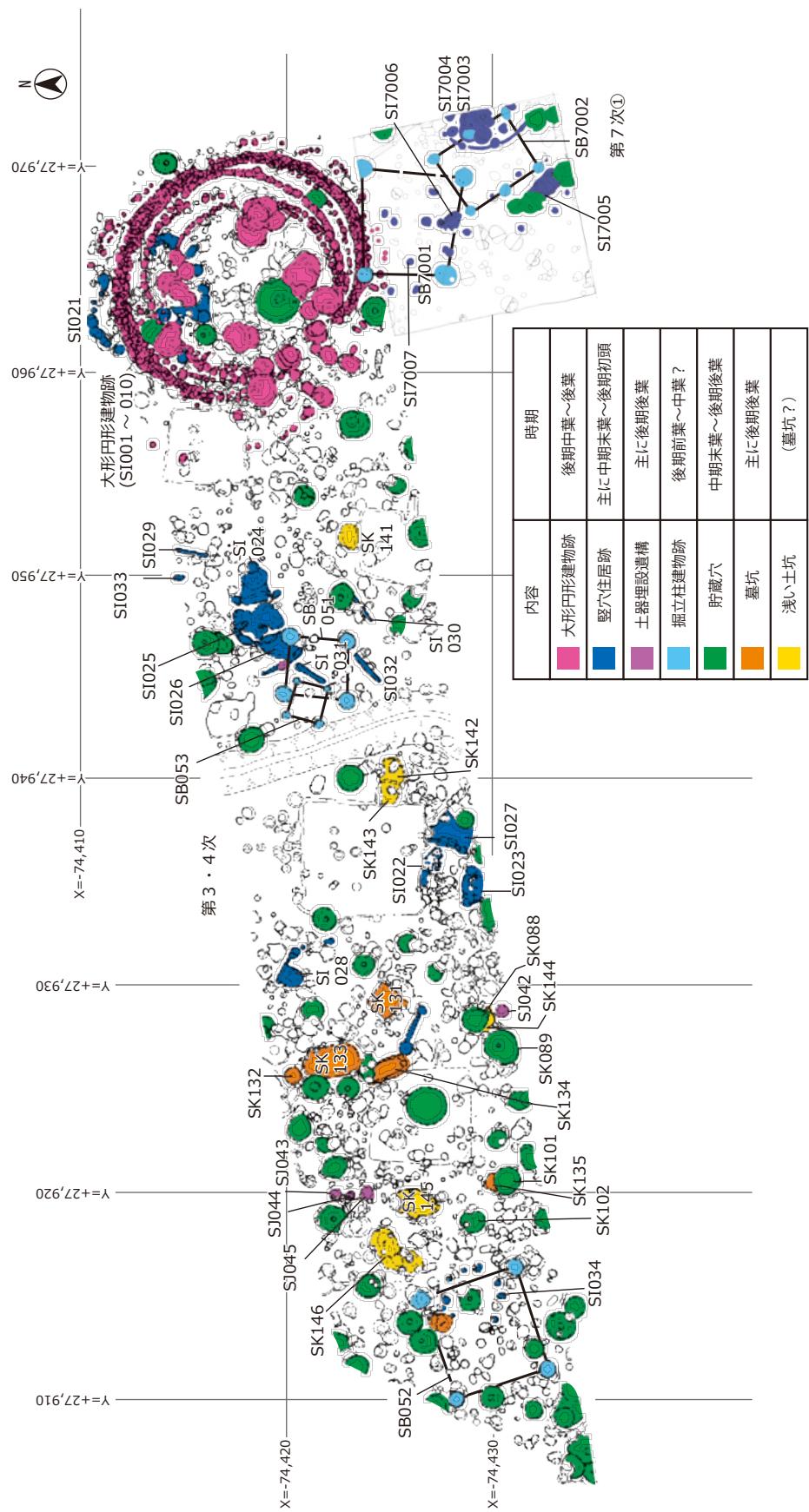
表5-5 第7次調査区（2020）の遺構

内容	時期	報告名称（備考）	遺構数
掘立柱建物跡		後期前葉・中葉	SB7001・7002
堅穴住居跡		中期末葉～後期前葉？	SI7003～7007・7501
複式炉	縄文時代	中期末葉～後期初頭	SL7201
土器埋設遺構		中期末葉～後期初頭？	SJ7400
貯蔵穴		中期末葉～後期中葉	SK7008～7011・7013・7202～7204・7401ほか
土坑		中期末葉～後期前葉？	SK7014～7020・7022・7023・7025・7046・7068ほか
小ピット		縄文時代と想定	SP7026～7045ほか
溝跡		中世・時期不明	SD7024・7147・7214・7408・7506
性格不明遺構		時期不明	SX7535・7536
焼土遺構		時期不明	SX7502

第8次調査では、掘立柱建物跡1棟、土坑を伴う配石5基、土坑約40基、小ピット約90基を検出した（表5-6）。

表5-6 第8次調査区（2021）の遺構

内容	時期	報告名称（備考）	遺構数
掘立柱建物跡	縄文時代	後期前葉か？	SB8001 1基
配石土坑		おもに後期後葉	SK8002～8006 5基
土坑		中期末葉～後期後葉	（検討中） 約40基
小ピット		縄文時代と想定	（検討中） 約90基
盛土遺構		中期末葉～後期中葉か？	SM151 1か所



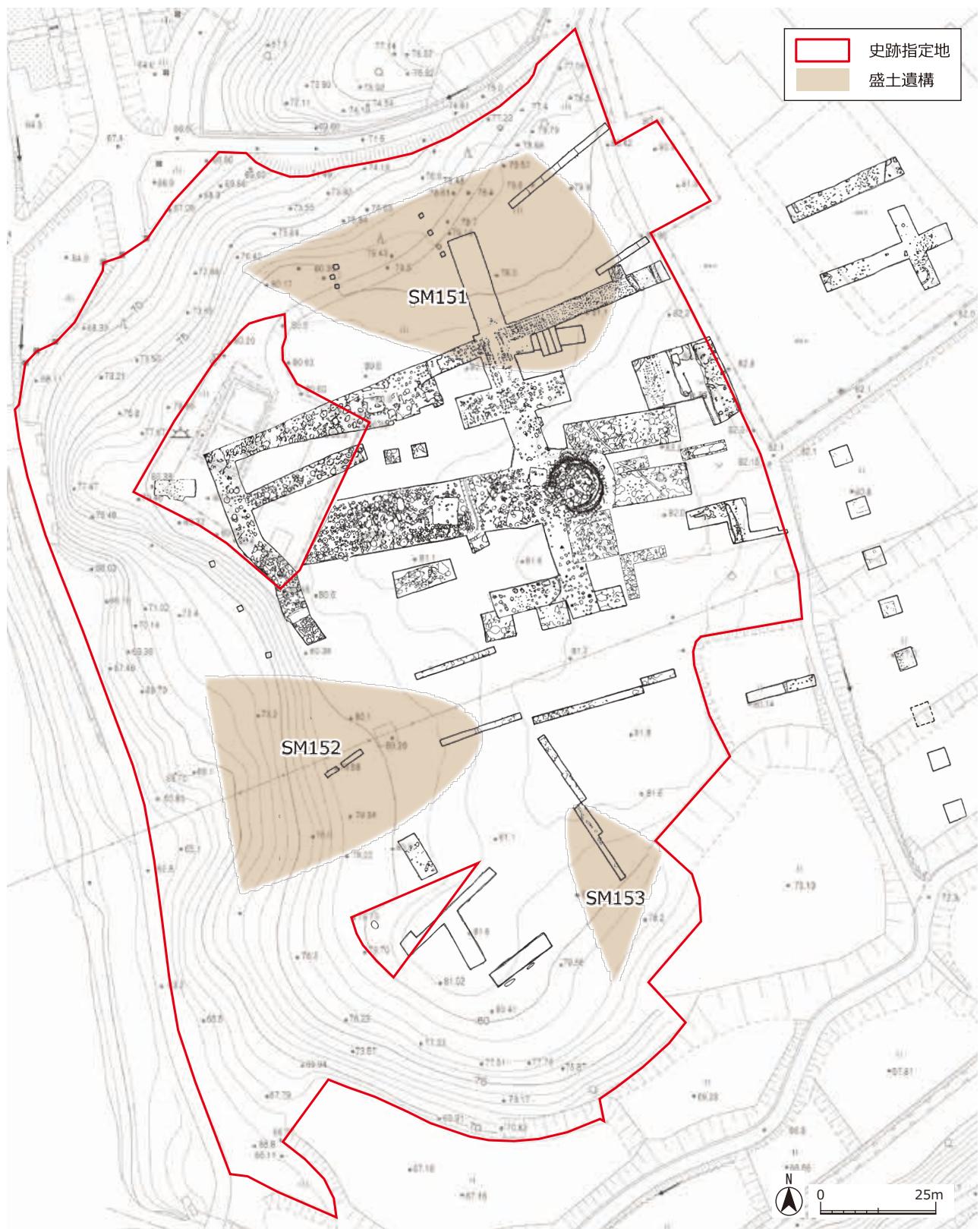


図21 八天遺跡の調査区と遺構配置

## (イ) 遺物

A採集資料、B第1・2次調査で出土した資料、C第3～5次調査で出土した資料、D第6～8次調査で出土した資料の4種類がある。このうち、A・Bは所在が確認できず、Cは報告資料の他に、中コンテナ100箱前後の未整理資料が存在する。Dは史跡指定以後の内容確認調査で出土したもので、量はCほど多くなく整理中のものがほとんどである。

### A 採集資料

菅谷一雄氏の採集品や第1次調査以前の採集品である。先史時代の遺物には、縄文土器（中期・後期・晚期）・弥生土器（輪形圓式と後続期）・石鏃・尖頭器・石錐・石籠・石匙・磨製石斧・環状石斧・蛤刃石斧・石核・剥片・石皿・凹石があり、石鏃には基部にアスファルトが付着する例がある。また、古代の遺物には土師器（ロクロ使用内面黒色処理）、須恵器（壺・甕・壺）がある。

### B 第1・2次調査で出土した資料

縄文土器（早期、前期、中期、後期、晚期。完型品として多いのは、中期末の大木10式）・弥生土器（輪形圓式と後続期）・石籠・石槍・石錐・打製石斧・磨製石斧や草創期の石器類がある。報告の主眼は古代にあり、縄文時代の遺物の多くは報告していない。古代の遺物には土師器（ロクロ使用内面黒色処理の壺・鉢・壺、「大徳」とされる墨書き土器）、須恵器（壺・甕・壺・盤等）、砥石、鉤状鉄製品、鉄製紡錘車、弓状木製品がある。弓状木製品は弩とも考えられたが、取り上げ不可能であったという。土師器・須恵器の年代は9～10世紀と想定した。

### C 第3～5次調査で出土した資料

#### 【縄文時代】

縄文土器は、中期後葉（大木9式）～晚期（大洞C1式）が出土した。量が多いのは中期後葉～後期前葉のもので、それ以後は急減する。この傾向は市内の縄文集落の動向と一致し、後期中葉～後葉の集落は稀であり、本史跡はこの段階の土器を出土する点で貴重である。この他に早期末葉の土器が1点出土した。

石器は石鏃・尖頭器・石錐・スクレイパー（石匙含む）・打製石斧・磨製石斧・磨石・凹石・石皿・砥石・石錐・多頭石斧、垂飾品が出土した。

土製品に注目すべきものが多く、耳形（1点）・鼻形（5点）・口形（2点）土製品は仮面の部品と考えられ、「八天遺跡土壙出土品」として重要文化財に指定されている。この他には土偶（破片）12点や動物形（イノシシの鼻部分）、鐸形、三角柱状等多数の土製品が出土した。

有機質遺物も出土した。2基の土坑から1,494.2gの焼人骨が出土し、成人4個体、未成年者1個体、イノシシ骨（左下顎頭）を同定した。またイノシシの腓骨による刺器1点がトレンチから出土した。この他に3基の土坑から炭化した栗が出土した。

#### 【平安時代】

土師器、須恵器、鉄鏃2点が出土した。土師器壺はロクロ使用、内面黒色処理のものが多く、ロクロ非使用のものは出土していない。甕類はロクロ使用のものと、ロクロ非使用のものとがあるが、後者が多い。時期的には9世紀後葉に位置づけられる。

### D 第6～8次調査で出土した資料

縄文土器は、中期末葉～後期後葉のものが出土した。中期末葉～後期前葉のものが多いが、中葉・後葉のものもある。石器は石鏃・尖頭器・石錐・スクレイパー・打製石斧・磨製石斧・磨石・凹石・石皿・台石等が多数出土した。土偶・土製品・石製品は少ない。第7・8次調査では有機質遺物として、微細な骨粉や炭化物を採取した。第8次調査出土遺物は、現在整理中である。

## ②八天遺跡の利用された時期と内容

史跡指定理由の説明によれば、本史跡は北上川左岸の台地上に所在する縄文時代中期から後期に営まれた大規模な集落跡であり、旧石器時代から中世までの遺構・遺物が確認されたとされる。

### (ア) 最初期の遺物

第1次調査の報告書には「無土器文化期」とあり、旧石器の存在を示唆している。また、縄文時代草創期の石器の出土も報じている（北上市教委 1969）。しかし、現在はいずれも実測図・写真・現物が確認できないことから、扱いには慎重を要する。

縄文時代早期は、第1次調査の十字型トレンチ、第5次調査の第3トレンチ最下層で土器が出土している。やはり実測図・写真・現物を確認できないものの、複数の調査で出土が報告されていることから、早期の遺物が分布する可能性は高い。

### (イ) 縄文時代の集落

縄文時代中期後葉以前は遺構が確認されず、出土遺物も少ない。本史跡で本格的な土地利用が開始されるのは、集落が営まれた中期末葉以後である。

#### 【中期末葉～後期前葉】

中期末葉～後期前葉の集落跡は竪穴住居跡・掘立柱建物跡・貯蔵穴・盛土遺構から構成される。

竪穴住居跡は平面円形で周溝を伴い、複式炉を有するものを典型とする。他の遺構との重複や削平によって残存状況が悪いものの、第3・4次調査（主要調査区）で14棟、第7次調査で6棟を確認した。このうちSI022・023・7003～7006・7501の7棟は明確に複式炉を持つ。また、時期不明の埋設土器や粗末な石組みの炉跡を持つとされるSI021も複式炉の可能性が高い。SI024～028は前庭部らしき掘り込みと周溝がセットになったものと理解できるが、残存状況は悪い。SI029～033の5棟は周溝の一部を検出したのみである。SI034・7007は複式炉を伴わない竪穴住居跡であり、中期末葉～後期初頭には位置付け得ない。後期前葉以降の居住施設の可能性が考えられる。この他に、第1次調査第1トレンチの石囲炉3基も出土遺物から中期末葉から後期初頭の竪穴住居跡に伴う可能性が考えられる。

掘立柱建物跡はほぼ正方形に配置される4本の柱穴により構成されるものが5棟存在する（SB051～053・7001・8001）。SB7001は柱間が4～5m、構成柱穴が直径0.9m、深さ1.7mの大規模な建物跡である。P4がSI003～SI006（大形円形建物跡）の壁柱穴と重複し、それよりも古いくことから大形円形建物跡の前身的な性格を考え得る。SB052も同規模の建物跡であり、大規模な建物が複数存在した可能性を示唆している。SB051・SB8001は柱間間隔3m前後とやや規模が小さい。

貯蔵穴は第3・4次調査の主要調査区内に62基、第7次調査区内14基、他の調査区に97基の合計173基が想定される。時期を推定し得るものうち7割以上が後期前葉以前であり、この段階にかなりの貯蔵穴が存在したであろうことが想定される。SK088・089からは、炭化した栗が出土している。

盛土遺構はSM151（北東盛土）とSM152（南西盛土）で本段階の遺物を多く含む人為堆積が確認されている。

中期末葉～後期前葉の八天遺跡は、竪穴住居跡・貯蔵穴・盛土遺構を主体とする典型的な集落遺跡である。後期前葉に4本柱の大形掘立柱建物跡が出現し、続いて中葉に大形円形建物跡が建造されたことによって集落の性格が転換したものと考えられる。

#### 【後期中葉～後期後葉】

後期中葉～後葉の集落跡は、大形円形建物跡・掘立柱建物跡・墓坑・土器埋設遺構・貯蔵穴・盛土遺構から構成される。

大形円形建物跡は「10回の複合家屋」とされ、建て替えのたびに漸次縮小したと考えられる。1・2回目は主柱穴5本で壁柱穴が不明瞭なのに対し3～10回目は主柱穴4本で壁柱穴が明瞭である。規模は3回目が12.7×10m、10回目が8.4×7.6mとなり、この間に面積はほぼ半減している。時期は後期中葉～後葉と考えられる。

掘立柱建物跡は長方形に配置される6本の柱穴により構成されるものが1棟存在する。SB7002は長辺4.5m、短辺3mを測り、構成柱穴は直径0.5m、深さ0.3～0.6mである。柱穴から後期中葉の遺物が出土しており、大形円形建物跡の前半期に同時存在した可能性が高い。長辺が大形円形建物跡の壁柱穴の同心円接線と直交することから、関連施設であった可能性も考えられる。

墓坑は楕円形や円形・方形の深い土坑である。第3・4次調査の主要調査区において焼人骨を出土したもの(SK131・132)、鼻形土製品を出土したもの(SK134)、副葬されたような土器を伴うもの(SK135)、配石を伴うもの(SK133・134)等6基を確認した。また第8次調査でも、配石を伴うものを5基確認した(SK8002～8006)。これらのうちSK131・134・135・8002は出土遺物から後期後葉と考えられる。なお、SK141～146も形状・規模・深さから墓坑と推測される。

土器埋設遺構は、第3・4次調査の主要調査区において5基確認した(SJ041～045)。埋設された土器の時期は後期中葉1基、後期後葉3基、時期不明1基である。性格は葬墓に関連する可能性が考えられる。

貯蔵穴は、後期前葉以前と比べると大きく減ってはいるものの、中葉～後葉の遺物を出土するものが一定数存在する。SK101からは耳・鼻・口形土製品が、SK102からは口形土製品が出土しており、貯蔵穴が転用墓とされた際に副葬された可能性がある。

盛土遺構はSM151(北東盛土)・SM152(南西盛土)・SM153(南盛土)の3か所で本段階の遺物を多く含む人為堆積が確認されている。

後期中葉～後葉の八天遺跡は、大形円形建物跡と葬墓関連遺構(墓坑・土器埋設遺構)が主体となっている。前葉以前の集落から、祭祀的性格を有する葬送の場へと転換したものと考えられる。

#### (ウ) 弥生時代の集落

第1次調査の第1ピット(4×4mのトレンチ)において弥生時代の住居跡が部分的に検出されている。この調査区からは晩期の土器(大洞C2式)と弥生土器(楕円形団式と後続期)が出土している。一方、第3～5次調査では、晩期は大洞C1式の小片が2点出土したのみであり、弥生土器は出土していない。このことから、縄文晩期や弥生時代の集落は、台地主要部(史跡指定地内)には存在せず、それよりも東側に分布するものと考えられる。その具体的な内容は、確認遺構も出土遺物も少ないと明確でない。

#### (エ) 平安時代の集落

第1・2次調査で示された城柵風遺跡(更木柵址)という評価は、第3・4次調査によって否定され、平安時代には一般的な集落跡が存在したことが明らかになった。これを構成するのは、第3・4次調査で検出された竪穴住居跡で、一辺6m級のものが1棟、4～5m級のものが1棟、3～4m級のものが2棟ある。重複しない程度に散在しており、すべて東壁にカマドを設けている。出土遺物も9世紀後半で共通することから、同時期に存在した住居跡と考えられる。

#### (オ) 中世の城館

本史跡の所在する台地は、下欠野台地と呼ばれるが、この地には中世には「志戸懸館」とされる城館が存在した。天正年間の記録である「和賀分限録」には「千三百石、小原左馬介藤次郎 志戸懸館」とあり、小原一族が居住したことが窺われる(北上市教委 1979)。

この館跡の内郭の堀が、第1・2次調査の「V字型溝」であり、第3～5次調査の「第2号溝」である。また、外郭の堀が第1・2次調査の「第3の濠跡」であり、第3～5次調査の「第3号溝」である。外郭の堀は箱堀で土塁を伴うが、内郭の堀は浅い薬研堀である。これらの堀によって画される内郭は面積3,600m<sup>2</sup>、外郭を含め約15,000m<sup>2</sup>である。

郭内において中世の柱穴は少なく、掘立柱建物跡も確認されていない。ただし第1・2次調査で報告された「鍛冶遺構」と「非住居性竪穴第2号址」は内郭に位置し、規模・形状・性格からみて中世の竪穴建物跡と考えられる。これまでの調査で中世の遺物は出土していないことから、館跡は短期間に構築されたものと考えられ、居住実態は確認できない。

### ③縄文時代後期後半の八天遺跡

本史跡の土地利用の歴史の中で最も特徴的で重要な時期は、縄文時代後期後半である。度重なる建て替えが明らかになった大形円形建物跡、全国的にも類例が少ない耳・鼻・口形土製品、土坑から一括出土した焼骨等、史跡指定の契機となった象徴的な遺構や遺物がこの時期に帰属するからである。そこで、後期後半の本史跡の内容について詳しく検討・考察する。

#### (ア) 大形円形建物跡

本史跡を象徴する遺構として、大形円形建物跡が挙げられる。後期中葉～後葉に位置づけられるこの建物跡は10回の建て替えが行われており、そのたびに縮小したとされる。床面が削平され、炉も確認できないが、建て替えごとに柱穴配置が検討・把握されている。1・2回目は5本主柱で南西に入口を設けている。主柱穴は径・深さともに大規模であり、入口の柱穴がこれに次ぐ。壁柱穴の配列も検討されているが、一巡せず存否は不明である。1回目では東側にやや大きい一对の柱穴があり、裏口の存在が想定される。2回目は同心円状に大きく縮小したと考えられる。入口と想定される一对の柱穴では、検出面に多くの礫が確認され、配石のような様相を呈している。この場所は続く3～10回目の入口のすぐ外側に位置する。3～10回目の建物跡は4本主柱になる。引き続き南西に入口があり、そこから壁柱穴が環状に並ぶ。1・2回目とは柱穴配置が異なることから、3回目で新しい建物が創建され、以後建て替えにより縮小したと考えられる。4～6回目は同規模での建て替えが、7・8回目は間口をせばめ円形プランを志向した建て替えが、9回目は奥行をせばめ楕円形プランに回帰した建て替えが、10回目は同規模での建て替えが、それぞれ行われたものと想定される（表6）。

表6 大形円形建物跡（5号家屋）建替過程

建替順	新名称	主柱穴本数	壁柱穴	長軸・短軸長	面積	平面形	短軸/長軸	建替の内容	縮小率 直前比			
1回目	SI001	5本	不明瞭	約17×13.5m	約180m <sup>2</sup> ?	楕円形	0.794	新築	-			
2回目	SI002				約11×10.6m	約92m <sup>2</sup> ?	円形	0.964	縮小円形化	51%		
3回目	SI003					12.7×10.0m	約100m <sup>2</sup>	楕円形	0.787	新築?	-	
4回目	SI004					12.3×9.6m	約93m <sup>2</sup>	楕円形	0.780	同規模建て替え	93%	
5回目	SI005					12.2×9.4m	約90m <sup>2</sup>	楕円形	0.770	同規模建て替え	97%	
6回目	SI006		4本	明瞭	12.0×9.4m	約89m <sup>2</sup>	楕円形	0.783	同規模建て替え	99%		
7回目	SI007					11.2×9.2m	約81m <sup>2</sup>	楕円形	0.821	間口縮小（円形化）	91%	
8回目	SI008						9.4×9.0m	約66m <sup>2</sup>	円形	0.957	間口縮小（円形化）	81%
9回目	SI009						8.6×7.6m	約51m <sup>2</sup>	楕円形	0.884	奥行縮小（楕円形化）	77%
10回目	SI010						8.4×7.6m	約50m <sup>2</sup>	円形	0.905	同規模建て替え	98%

大形円形建物跡の構造について、①平地式建物、②竪穴建物、③環状木柱列の3つの解釈が考えられる。①は多くの言及により定説化した觀がある。壁柱穴に細い縦木を間隔せまく立て並べて壁を形成する「壁立式平

「屋建物」とする考え方である。②の見解は、大形円形建物跡の床面が削平されているという調査所見に注目するもので、柱穴配置の類似する竪穴住居跡が存在することを根拠とする。③は屋根が存在しないモニュメンタルな施設として大形円形建物跡をとらえる解釈である。この場合、壁柱穴が環状列石等と相似する存在として解釈され、本史跡の葬送の場としての性格がクローズアップされることになる。現状では確実な証拠は存在せず、いずれの解釈とも決し難い。

大形円形建物跡の性格もまた、にわかには特定し得ない問題である。まずこれを集会所と解釈し、規模の縮小をそこに集う成員の減少と関連づける解釈が存在する。その場合、本史跡あるいはその近辺に住居跡をもつ集落が必要になるが、後期中葉～後葉の住居跡は更木地区に限らず、本市内に範囲を広げてもほとんど確認されていない。建て替えを執拗に繰り返していることを考慮すれば、特殊な遺構であることは明らかであるが、その場合単なる集会所にとどまらず、様々な可能性も考えなければならない。例えば葬祭の場と解釈すれば、本史跡でみつかった同時期の葬墓関連遺構・遺物と関連づけることができる強みがある。しかしこの場合も、葬られた人々の生活の場をどこに求めるかに関しては、不明とせざるを得ない。

#### (イ) 葬送の場としての性格

本史跡からは、後期後半の葬送に関する遺構・遺物がみつかっている。

遺構は大形円形建物跡の30～40m西側にまとまって分布しており、墓域を形成している。形態等から可能性を考え得るものと合わせると、少なくとも17基の墓坑が確認されている。SK133・134・8002は検出面で礫がまとまって出土しており、配石を伴う。また貯蔵穴であっても、後に墓坑に転用されたと考えられるものが少くない。さらに土器埋設遺構が5基確認されており、このうち3基は後期後葉のものである。この時期の土器埋設遺構は、子どもの墓等の葬墓関連遺構である可能性が考えられる。

遺物としては、まず耳・鼻・口形土製品が挙げられる。これらは墓坑と考えられるSK134から鼻形土製品3点、貯蔵穴と考えられるSK101から耳形土製品1点・鼻形土製品2点・口形土製品1点、同じく貯蔵穴と考えられるSK102から口形土製品1点が出土している。8点すべてに紐通し穴がついており、皮のようなものに紐で繫縛し顔面を構成するための、いわば仮面の部品と考えられる。この仮面を死者に供献されたものとする解釈は調査当時からあり、SK134が墓坑と考えられることからも、有力な解釈である。SK101・102は貯蔵穴が墓坑に転用された可能性が考えられる。なお、耳・鼻・口形土製品は全国的に見ても類例が少ない。県内では花巻市大迫町の立石遺跡に耳形土製品2例、鼻形土製品2例があり、盛岡市の薺内遺跡・上米内遺跡に鼻形土製品が各1例ある。県外では宮城県宝ヶ峯遺跡に鼻形土製品1例、新潟県原遺跡に耳形土製品1例、鼻形土製品1例、長野県滝沢遺跡に耳形土製品1例がある。出土点数としては本史跡が最多であり、口形土製品が出土しているのも本史跡のみである。薺内遺跡・上米内遺跡は焼けた人骨が出土する点においても本遺跡と共通し、耳・鼻・口形土製品の性格を考える上で意義深い。

焼けた人骨は直接的に葬送の様子を物語る。SK131からは焼骨829.7gが出土し、成人2個体の全身骨格の各部が不完全ながらも同定された。SK132からは焼骨664.5gが出土し、少なくとも成人2個体と、10歳以下と思われる未成年者1個体の骨が断片的ながらも同定され、イノシシ骨も確認された。火葬・再葬・アシデントで露出した骨の処理等、いくつかの可能性が考えられるが、このような状況は少なくとも出土土坑が、特定の個人墓として機能したとは限らないことを示している。

このように本史跡では後期後半の葬送に関する遺構・遺物が相当数発見されており、この時期の遺跡の性格を示唆しているものと考えられる。



写真8-1 大形円形建物跡



写真8-2 耳・鼻形土製品の出土状況

#### ④遺跡をとりまく景観や環境との関係

本史跡は北上川左岸の段丘上に立地している。西側が北上川の崖面であり、北側の「ヨシ谷地」、南側の「ヨナミ沢」によって開析され、舌状台地となっている。ヨシ谷地や北上川河畔には湧水地があり、ヨナミ沢は現在でも水量が豊富である。このように、本史跡は北上川に面した高台にあって水害の恐れは無く、眺望が良く、水場に近い地形であり、そのような利点を生かして、縄文時代後期の特異な集落跡が営まれたものと考えられる。

本史跡では、現時点では遺跡と景観との直接的な関係、いわゆる「縄文ランドスケープ論」的な視点からの説明は存在しない。しかし、大形円形建物跡の入口は南西方向を向いており、下欠野台地の延びる方向に一致する。すなわち眼下に北上川を見下ろし、遠く奥羽山脈を望む地形が、遺跡の選地や遺構の構造に影響を与えた可能性は十分に考えられる。

#### ⑤周辺の遺跡との関係

縄文時代中期～後期の北上川東岸地域において、本史跡と並ぶ代表的な遺跡に、権山遺跡（国指定史跡）がある。権山遺跡は、前期後葉以後継続する集落跡であるが、特に中期後葉～後期初頭にかけて立石を有する配石遺構群を数多く営んでいる。

葬墓関連遺跡として、権山遺跡（中期後葉～後期初頭）から八天遺跡（後期中葉～後葉）への変遷の内容と実態を明らかにしていくことは、地域の縄文文化を解明・理解するための大きな課題である。その際には、北上川東岸地域の館IV遺跡・横町遺跡・塩釜遺跡（立花地区）、菅田遺跡・黒岩宿遺跡・根岸遺跡（黒岩地区）、横穴遺跡・臥牛遺跡（更木地区）といった中期後葉～後期後葉の集落跡との関係性を明らかにすることも重要である。

現状では、後期前葉に画期が認められる。権山遺跡をはじめ中期以来の集落の多くが断絶する一方で、後期中葉以降の集落はごく少数で内容もあまり明確ではない。本史跡では後期前葉を境に、集落から葬送の場へと性格が転換する。